

平成29年第3回(10月)大郷町議会臨時会会議録第1号

平成29年10月11日(水)

---

応招議員(14名)

1番	赤間茂幸君	2番	大友三男君
3番	佐藤千加雄君	4番	熱海文義君
5番	石川壽和君	6番	若生寛君
7番	赤間滋君	8番	和賀直義君
9番	高橋重信君	10番	高橋壽一君
11番	石川秀雄君	12番	千葉勇治君
13番	吉田茂美君	14番	石川良彦君

---

出席議員(14名)

応招議員と同じ

---

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中学君	総務課長	小畑正勝君
企画財政課長	千葉伸吾君	まちづくり推進課長	遠藤龍太郎君
税務課長	武藤弘子君	町民課長	鎌田光一君
保健福祉課長	残間俊典君	農政商工課長	伊藤長治君
地域整備課長	三浦光君	会計管理者	浅野辰夫君
教育課長	斎藤雅彦君	公民館長	遠藤努君

---

事務局出席職員氏名

事務局長 櫻井真江 次長 千葉恭啓 主事 上野亮太

---

議事日程第1号

平成29年10月11日(水曜日) 午前11時開会

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	承認第6号 専決処分の承認を求めることについて
日程第4	同意第15号 副町長の選任につき同意を求めることについて

- 日程第5 同意第16号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第6 同意第17号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第7 同意第18号 大郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

---

本日の会議に付した案件  
議事日程と同じ

---

午 前 11時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回大郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長（田中学君） 皆さんこんにちは。平成29年第3回大郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員皆さんにおかれましては、秋冷を迎え収穫の時期、そしてただいま県知事選挙と衆議院議員選挙など何かとご多用の折ではございますが、ご出席を賜り誠にありがとうございます。町長に就任して早いもので1ヵ月が経過した次第であります。この間9月定例議会におきましては、議員の皆様のご理解を賜りまして、全議案ご可決、ご承認を賜りましたことに改めて御礼を申し上げたいと思います。私の選挙公約実現に向け、現在、役場内の平成29年度事務事業の進捗や今後の取組み方針を精査し、平成30年度予算編成方針の検討をしているところでございます。本日の案件は9月定例議会の一般質問でもございましたが、私が就任した時点で不在となっております副町長、教育長の選任等、一般行政並びに教育行政執行に緊急を要する内容でございますので、ご提案申し上げますことをご理解をいただきたいと思っております。本日、ご提案いたします議案は承認案件1件、衆議院議員選挙執行経費を専決処分いたしました平成29年度一般会計補正予算、人事案件とし

て副町長の選任について。教育長の任命について。任期満了に伴う監査委員の選任について。教育委員の任命についてです。詳細につきましては、後ほどご説明申し上げますので、ご審議のうえご可決賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。よろしくようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

---

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により2番大友三男議員及び3番佐藤千加雄議員を指名いたします。

---

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

---

---

#### 日程第3 承認第6号 専決処分の承認を求めるについて

議長（石川良彦君） 日程第3、承認第6号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。企画財政課長

企画財政課長（千葉伸吾君） それでは承認第6号 専決処분을求めることにつきまして御説明を申し上げます。議案書の1ページをお開きください。承認第6号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同法第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成29年10月11日 提出

大郷町長 田 中 学

2ページでございます。

専決第6号 専決処分書

地方自治法（昭和22年6法律67号）第179条第1項の規定により下記事

件を専決処分する。

記

平成 29 年度大郷町一般会計補正予算（第 4 号）

平成 29 年 9 月 28 日 専決

大郷町長 田 中 学

3 ページをご覧ください。

予算の内容でございます。

専決第 6 号 平成 29 年度大郷町一般会計補正予算（第 4 号）

平成 29 年度大郷町の一般会計の補正予算（第 4 号）は次の定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、576 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、45 億 3,421 万 4,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 9 月 28 日 提出

大郷町長 田 中 学

この補正予算でございますが、去る 9 月 28 日の衆議院の解散によりまして、総選挙が実施されることになりましたことから、早急に執行予算を確保する必要が生じたため、地方自治法第 179 条の規定によりまして、同日、9 月 28 日付で専決処分を行ったものでございます。続きまして 4 ページの第 1 表によりまして内容のご説明を申し上げます。

第 15 款県支出金第 3 項委託金 576 万円の増額につきましては、衆議院議員総選挙の執行経費でございまして、歳出と見合いの額を計上したものでございます。歳入補正額の合計 576 万円。

続きまして歳出でございます。第 2 款総務費第 4 項選挙費 576 万円の増につきましては、投票管理者、投票立会人の報酬、投開票事務従事者の時間外手当及び入場券作成等の各種業務委託費用等選挙執行に関する所要の予算を計上した内容となっております。歳出補正額の計が 576 万円。以上、補正前の予算額 45 億 2,845 万 4,000 円に歳入歳出それぞれ 576 万円を追加いたしまして、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 45 億 3,421 万 4,000 円とするものです。説明については以上でございます。ご承認賜われますようよろしくお願いいたします。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより承認第6号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第4 同意第15号 副町長の選任につき同意を求めることについて

議長（石川良彦君） 日程第4、同意第15号 副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田中学君） 同意第15号 副町長の選任につき同意を求めることについて

下記の者を副町長に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により議会の同意を求める。

記

住 所

氏 名

生年月日

平成29年10月11日 提出

大郷町長 田 中 学

経歴書につきましては、次ページをごらんの上、御同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、議会運営に関する基準第111により、討論は省略し、投票による表決といたします。

これより、同意第15号 副町長の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

議長（石川良彦君） ただいまの出席議員は全員であります。

次に、立会人の指名を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に8番和賀直義議員、9番高橋重信議員を指名いたします。

これから投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（石川良彦君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

白票の取り扱いは、議会運営に関する基準第118の規定により、否決とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（石川良彦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長の点呼により投票〕

議長（石川良彦君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。和賀直義議員及び高橋重信議員の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

議長（石川良彦君） 投票の結果を報告します。

投票総数 13票

うち有効投票 13票

無効投票 0票です。

有効投票のうち 賛成 5票

反対 8票

以上のおり、賛成少数であります。

したがって、同意第15号 副町長の選任につき同意を求めることについては同意しないことに決定いたしました。

---

日程第5 同意第16号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、同意第16号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田中 学君） 同意第16号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 大郷町味明字森屋敷23番地の1

氏 名 零石 顕

生年月日 昭和28年9月16日

平成29年10月11日 提出

大郷町長 田 中 学

経歴につきましては、次ページに経歴書がございますのでごらんのない、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、議会運営に関する基準第111により、討論は省略し、投票による表決といたします。

これより、同意第16号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は無記名投票で行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

次に、立会人の指名を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に10番高橋壽一議員、11番石川秀雄議員を指名いたします。

これから投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（石川良彦君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

白票の取り扱いは、議会運営に関する基準第118の規定により、否決とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（石川良彦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長の点呼により投票〕

議長（石川良彦君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。高橋壽一議員及び石川秀雄議員の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

議長（石川良彦君） 投票の結果を報告します。

投票総数 13票

うち有効投票 13票

無効投票 0票です。

有効投票のうち 賛成 10票

反対 3票

以上のとおり、賛成多数であります。

したがって、同意第16号 監査委員の選任につき同意を求めることに



については原案どおり同意することに決定いたしました。

---

---

日程第6 同意第17号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求める  
ことについて

議長（石川良彦君） 日程第6、同意第17号 大郷町教育委員会教育長の任命  
につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田中学君） 同意第17号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を  
求めることについて

下記の者を大郷町教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政  
の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規  
定により議会の同意を求める。

記

住 所

氏 名

生年月日

平成29年10月11日 提出

大郷町長 田 中 学

経歴書につきましては、次ページをごらんの上、御同意を賜ります  
ようお願い申し上げ、提案理由といたします。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今回の任命された [ ] のこれまでの教育長のお勤め  
に対しては、私も当初からいろいろその手腕を評価するものでございま  
して、今回の提案に対して何ら問題はないのですが、ただ年齢的に74歳と  
10カ月ということで、もはや75歳。敬老会の日に招かれるような年齢に  
なっている方が、はたしてこの3年間のなかで、かなり教育委員会の仕  
事のボリュームを見ますと多岐にわたる内容になっている中で、はたし  
て体力を含めた中で、熱意だけではたして肝心な教育行政の任が務まる  
のかはなはだ疑問であります。そういう点でどのような見解を今回この  
[ ] の任命にあたって考えておられるのか町長の所見を伺うとともに、  
これまでの [ ] にあたるまでのどのように選考されたのか。いろいろ  
若い層にも当たってみたのか、その辺の経過も踏まえた中で町長の所見  
を改めてお聞きしておきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中学君） 今回の任命につきましては、突然大郷中学校であのような事件が発生して以来、私も本町の教育行政の在り方について、若干心配をしておりましたが、今回■■■■■を任命するにあたって、■■■■■の今までの功績なり教育に取り組む姿勢、理念を理解しているひとりというふうに私は思います。彼は前から本町の幼児から小学校、中学校まで一貫した教育理念をもって、本町の教育長として私とともに過去に大郷中学校の統合にも力を注いでいただきました。そのような意味で今回あのような事件を抱える本町では、教育業界に大きな役割を果たさなければ何としても回復を望めないという私の判断から、十分教育理念を熟知した彼にもう一度本町の教育の在り方について考えていただきたいと、彼はただいまは震災後毎日、■■■■■に朝7時に出て、40分かけて通勤している。体力的には大丈夫だということですので、別に力仕事ではございませんし、頭脳労働と申しますか、十分今までの経験を生かしてやれるものというふうに信じておりますので、そんなことを申し上げながら若い人にも二、三相談をかけましたが、やはりここは本町の教育をもう一回根本から見直す必要があるというそんな思いも彼にはあるようでありますので、そんなことを十分理解をして任命した次第であります。

議長（石川良彦君） 12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 若い方にもいろいろあたってみたという答弁でございますが、私自身も年齢を重ねてきている段階なのですが、当然、何をしても医師からの健康診断なりそういうものを求められる機会が多くなるわけなんです、大変失礼なのですが、町長の答弁のなかでも教育行政の見直しもう少し頑張りたいという話があったということなのですが、74歳10か月でスタートして1期やって77歳と、私中長期的にいろいろ描いているという事をお聞きした場合に、ある程度1期だけではたしていかなものかと考えた場合に、そういう視点から見てもある面で大郷の教育全体を考えた場合には、ある程度の年齢の元気さが必要ではないかという思いを持ったわけなのですが、その辺の健康診断などについて確認しているのか、途中で病があって倒れるということ、これは若くてもそれがあるわけですが、せめてその辺くらいはチェックしながら、あるいは1期、2期その辺の展望などもどのように話しされたのかもう少し具体的な答弁を求めます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長

町長（田中学君） まず何よりも今、急がなければならぬのが来年度の教職員

の人事の件でございますので、まず早々に人事の作業も取り掛からなければならぬということもあり、ここで議員がおっしゃるような2期も3期もというそんな考えは私にはございませんで、この窮極をいかにして彼にお願いするかということで申し上げてきたところでございますので、彼自身もそんなに長くということよりもとにかく今どうして立て直すかというところに主眼を置いているようでございますので、皆さんからみて、いやあれではとても1期も務まらないじゃないかというそういう見立てがあるのかどうかわかりませんが、私が見ている範囲ではまだまだ我々となんら変わらない体力、気力があるようであります。そういうことで健康診断、それも一つのチェックの方法でございますので、その辺も考えてまいりたいと思います。指導してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、議会運営に関する基準第111により、討論は省略し、投票による表決といたします。

これより、同意第17号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は無記名投票で行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

次に、立会人の指名を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に12番千葉勇治議員、13番吉田茂美議員を指名いたします。

これから投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（石川良彦君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

白票の取り扱いは、議会運営に関する基準第118の規定により、否決とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（石川良彦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長の点呼により投票〕

議長（石川良彦君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。千葉勇治議員及び吉田茂美議員の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

議長（石川良彦君） 投票の結果を報告します。

投票総数 13票

うち有効投票 13票

無効投票 0票です。

有効投票のうち 賛成 6票

反対 7票

以上のおおり、賛成少数であります。

したがって、同意第17号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては同意しないことに決定いたしました。

---

日程第7 同意第17号 大郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長（石川良彦君） 次に、日程第7、同意第17号 大郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田中 学君） 同意第17号 大郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

下記の者を大郷町教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 大郷町中村字原町30番地

氏 名 高橋 幸也

生年月日 昭和58年12月27日

平成29年10月11日 提出

大郷町長 田 中 学

経歴につきましては、次ページにございますのでごらんのうえ、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、議会運営に関する基準第111により、討論は省略し、投票による表決といたします。

これより、同意第17号 大郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は無記名投票で行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

次に、立会人の指名を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に1番赤間茂幸議員、2番大友三男議員を指名いたします。

これから投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（石川良彦君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

白票の取り扱いは、議会運営に関する基準第118の規定により、否決とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（石川良彦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長の点呼により投票〕

議長（石川良彦君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。赤間茂幸議員及び大友三男議員の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

議長（石川良彦君） 投票の結果を報告します。

投票総数 13票

うち有効投票 13票

無効投票 0票です。

有効投票のうち 賛成 12票

反対 1票

以上のとおり、賛成多数であります。

したがって、同意第17号 大郷町教育委員会委員の任命につき同意を  
求めることについては原案どおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

---

---

以上を以って、本臨時会に付議された事件の審議は、全部終了いたしました。これにて平成 29 年第 3 回大郷町議会臨時会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午 前 11時46分 閉 会

---

---

上記の会議の経過は、事務局長 櫻井真江の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員